

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号物品購入契約の締結について（広原小学校児童送迎用スクールバス）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第99号物品購入契約の締結について（広原小学校児童送迎用スクールバス）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第18 議案第100号 平成25年度加美町一般会計補正予算（第7号）

○議長（下山孝雄君） 日程第18、議案第100号平成25年度加美町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第100号平成25年度加美町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億5,202万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ139億2,659万1,000円とする補正予算と債務負担行為の追加、地方債の変更を行うものです。

歳入の主なものについては、町税として個人町民税1億4,000万円増、国庫支出金として地域の元気臨時交付金9,291万2,000円増、県支出金として子育て支援特別対策事業補助金1,696万5,000円増、寄附金として一般寄附金2,549万円増、町債として町道整備事業債6,180万円減、臨時財政対策債8,000万円増などがあります。

歳出については、総務費では財政調整基金積立金1億円増、土地購入費687万7,000円増、町税還付金1,400万円増、民生費では加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金2,655万5,000円増、子ども子育て支援新制度電子システム構築委託料1,782万円増、衛生費では健康増進施設改修工事709万2,000円減、農林水産費では農村整備工事1,303万1,000円増、商工費ではやくらいハイツ施設改修工事1,511万5,000円減、土木費では町道新設改良用地購入費1,280万4,000円増、下水道事業特別会計繰出金1,000万円増、教育費では各種大会出場補助金280万円増、幼稚園就園奨励費補助金289万5,000円増などのほか、予備費を増額するものであります。

なお、各施設において10月から電気料値上げに伴う光熱水費の不足額について、今回増額の補正を行っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。18番三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 2点ほど質問をさせていただきます。

まず、歳出関係の12ページでございますが、財産管理費の需用費、細目での光熱水費、先ほど町長が電力の値上げということで説明いただきました。それで、各施設等にはほぼ補正が組まれておりますが、先ほど指定管理等についてもいろいろ議案出ましたので、指定管理の施設を含めて全施設に補正が組まれているのか。あわせて、その額が大筋でいいですからどのく

らいになるのか、お教えてください。

あわせて、きょうの河北新報に載っていましたが、富谷町で来年4月から公共施設関係について、東北電力から新たに新電力に切りかえると。そこで、値上げ後の料金と比較しまして90万円ほど経費の削減を見込んでいるという記事が載っておりました。ということからすれば、これについていろいろ多分協議をされていると思うんですが、来年の予算の関係もごさいますので、まず1点をお聞きします。

あと2点目ですが、17節の公有財産購入費、土地購入ということで687万7,000円、これについては全協で大崎西部畜産公社の解散に伴う土地の購入という、加美町分ですか、の購入ということですが、それについての説明の中におきまして、誘致企業というお話もされております。ですから、その誘致企業の見通しがあるのかどうか。あわせて、あそこは確かに家畜市場でございますので、地域に貢献度が高かったという思いがしております。あそこの土地を購入しまして地域の活性化にどうかかわりを持つ計画なのか、お聞きします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総合的な電気の値上げにつきましては、財政課長のほうから全体について説明させていただきます。

最初に、2点目の新電力関係の取り組みの状況ということのご質問でございます。9月に美里町でもその新電力の導入をしております。年間にすると36施設で850万円という金額が軽減されるということで、この時点で加美町の取り組みを町長のほうからも指示をされておりました。それで、町長のほうからも指示されていまして、今加美町の施設の全体についてちょっと取りまとめをしまして、方向的にはその方向でという形では検討に入っております。ただ、富谷町さんのほう、最初に仙台市、それから美里町、富谷町で3例目ということなんですけれども、富谷町さんについては9の施設で取り組みをされていると。その中で夏場と冬場のその電気料の使用料の格差がある場合についてはメリットがありますよということで、基本料金の設定につきましては一番ピーク時で基本料金の設定がされますので、その時点での基本料金の高さというのがやはり相当な費用にはね返ってきているということで、その辺も含めまして町のほうの施設の中でそのピークと基本料金の調査をちょっと今進めているところなんですけれども、そういった中で新年度に向かって今進める方向では検討しているという段階でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

電気料金の値上げに伴う今回の補正というご質問でありました。全会計にわたりまして今回補正をさせていただいております。金額を申し上げますと、一般会計で1,008万9,000円、下水道事業会計で106万1,000円、水道事業会計で35万円ということで、光熱水費としての補正額が1,150万円ということでございます。ただいまの合計額が1,150万円ということであります。

もう一つ、指定管理の委託料として今回補正したものがございます。これは基本協定書の中に協定としてうたわれておりまして、物価の上昇と、それから今回のように電気料金の値上げとか、例えば消費税の値上げとか、そういったときには指定管理料を変更することができるというふうに規定をされておりますので、その指定管理料の変更という形では690万円ということで、合わせて電気料の値上げに伴う補正が1,840万円という金額になります。以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 西部家畜市場跡地の活用についてお答えいたします。

ことしの2月4日、賀美石地区で町政懇談会を開催いたしました。そのときにも質問あるいは提案という形でこの使い道について話がありました。「3日間集まってワークショップをして話し合ったんだけどどうなっているんだ」と。このワークショップの中では食品加工に関する企業の誘致、あるいは観光施設にするなどという提案が出ていたということでございます。こういったせっかく3日間ワークショップを開いてこういったご提案がなされましたので、そういったものを参考にしながら地域の活性化につながるような活用方法をとっていきたいと思っております。そのうちの一つとして、ワークショップの提案にもあった企業誘致ということも私は土地利用としてはふさわしいのではないかと。特に、あの場所は大変水が豊富ですし、排水の問題もありませんので、食品加工というのも非常に可能性としてはあるのではないかと。ただ、今のところでは具体的にあるかといいますと、ようやくこの土地のことについて決着を見ることになりましたので、具体的にはこれからということになります。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 電気料につきましては総務課長並びに財政課長からお聞きしましたが、指定管理の施設含めて1,840万円という補正だという答弁をいただきました。それで、総務課長からの美里の例ということの額までお示しいただきましたので、ぜひ検討ということも含めまして実施という方向をしていかないと、どこで町の財政関係の歳出を抑えるかということになりますと、こういうこともうんと大事だと思いますので、実施の方向でお願いをしたいという思いをしております。

次の大崎西部畜産市場の関係でございますが、これからだということのお話でございますが、

きのう副議長も質問をしておりますが、農政がかなり厳しい思いが出てくるんだろうというお話をしておりますので、その中に6次産業ということをよくお話をいただきます。ですから、農と商、工が一体としたものでの企業誘致もぜひ町長にお願いしたいと思っていますので、ひとつ町長、企業誘致についての考えをお示してください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、新電力への切りかえ、これは美里の佐々木町長が実は実施するに先立って私のほうに話がありまして、「今度美里ではこういうことをするよ」と、その結果を見ていてくださいというふうなお話がありましたので、実際あいつた結果とといいますか、切りかえたことによってかなりの電気料金の削減につながったということで、早速先ほど総務課長から答弁があったように総務課長に指示をして、実施に向けた具体的な検討をするよう指示をしたところでございます。ですから、実施をするという前提で今検討、準備をしているというふうにご理解いただければと思います。

また、6次産業化、確かにそのとおりでございます。あの場所については先ほども申し上げたように、私は食品加工の立地というものが非常に双方にこれはよろしいだろうというふうに言っております。実はなかなかこの水が豊富で排水も問題がないという土地はそう多くはないと私は思っておりますので、若干交通アクセスというふうな難点がなくはないんですけれども、積極的に紹介してまいりたいと思っています。町としても食品加工業といたしますか、会社との接触はもちろんしております。いろいろ情報を収集しておりますし、興味のあるところもなくはありませんが、まだそれが進出をするというふうな状況ではありませんので、さらにそういったところを中心として情報収集をし、また、こちらから積極的にコンタクトをし、誘致が実現するようになお一層努力をしてまいりたいと思います。よろしくご指導、ご協力をお願いします。

○議長（下山孝雄君） ほかに。7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 12ページの防犯対策費、39万円ばかり計上されていますが、これに防犯隊員は何人いて、その中に女性隊員はいないのかどうか。今後女性隊員をふやしていくという考えはないのかどうかをお伺いします。

それから、13ページの社会福祉費の中の加美郡保健医療福祉行政事務組合費の負担金がここに計上されているわけですが、加美町の平成25年度の予算は1億8,000万円幾ら負担金かね、計上されていて、それに補正予算の今回のものを加えますと、2億円余りになるわけなんですね。一昨日だったでしょうか、事務組合の議会報告があったばかりではありますが、平成24年

の決算で赤字が1億5,500万円余りあると。この原因として患者数、後期高齢者の患者数が減っていることにあるのだというふうな一因として挙げられていたわけなんですけど、今後このような推移をたどっていくのかどうか、どんなふうに見られているのか、1点と、あと一般病棟の入院患者はふえているけれども、後期高齢者の入院が減少したことが原因であるというふうに先ほど言ったように挙げられているわけなんですけど、その後期高齢者の入院が減っているという背景にあることについて言及されていたのかどうか、参加されていた方からお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長お答えいたします。

まず、12ページの防犯対策費の備品購入費の39万4,000円、これにつきましては8月1日付で新隊員3名の方に入らせていただきまして、その方々の貸与品、服ですね、制服、その予算でございます。それで、女性隊員というお話がございました。それから、現在防犯指導隊につきましては定員が60名に対しまして52名の隊員がおりまして、8名が不足しておるわけですが、8月1日に3名の隊員が入った中で、2名の方が女性の方に入らせていただきました。それで、現在52名の隊員のうち、男性が50名、女性が2名ということで、それで今後8名の隊員がまだ不足しておりますので、その8人の方の加入促進のとき女性隊員の加入もあわせて進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長お答えします。

ただいまの加美郡保健医療福祉行政事務組合、今回2,655万5,000円ほど補正増になっております。このまず補正増の内訳を説明させていただきます。これは一般の入院というよりも、むしろ老人保健施設の部門のほうの入所のほうの入所者数の減によるのが大半でございます。一般入院のほうにつきましては、むしろ当初予算よりも減額になっているというような状況でございます。

それで、大幅にこの負担増になったわけでございますが、まず1点目が平成24年度の老人保健施設の入所状況を見ますと、平成23年度の実績から平成24年度には3.8人ほど、1日平均当たりベッド数で3.8ベッドぐらい減少しております。そういうことで、平成25年度の当初予算で繰越金を4,000万円ほど老人保健施設で見ておったんですが、それが入所者が少なかったというようなことがあってサービス収入が減ったものですから、結果的に繰越金が2,900万円ぐらいしかなかったということで、まず繰越金で1,100万円ほど減額になっております。

それから、もう1点でございますが、ことしの5月17日に色麻に特別養護老人ホームがオープンしました。その影響によりまして、老人保健施設に入所されていた方が特養に移動したという方が32名ほどございます。そして、老人保健施設にも当然待機待ちで待っていた方がありますが、その方々も特養のほうに流れていったというようなことで、平成24年度が1日平均でベッド数が大体92、100床のうち91ベッドぐらいの稼働率で推移していたのが、この特養ができたことによりまして85ぐらいのベッド稼働率に下がったということで、1ベッド当たり1日の介護給付費が大体1万3,000円近くになります。その関係で平均で5床ぐらいのベッドがあいてしまうという状況でございましたので、サービス収入が平成24年度当初で見ていたよりも3,300万円ほど少なくなるということで、合わせますと4,400万円ぐらいの当初見込みから減ってしまうというような状況でございました。それに対して、加美町と色麻町でそれぞれの負担割合を決めた分で参酌しますと、今回の2,655万5,000円の増となっております。議員ご指摘のとおり、当初予算では加美町の負担が1億8,500万円ちょっとでございました。それが今回補正増後2億1,200万円になるというようなことで、この老人保健施設の部門が大きく両町の負担増になっているということでございます。

それから、もう1点、一般病棟における入院の関係でございますが、こちらについては平成24年度は公立加美病院に限らず、大崎の市民病院、そういったところでも一般の病院からの入院患者の紹介なんかもなく、すごく入院患者が減ったということを聞いております。ただ、大崎市のほうでもその辺の内容を分析したのですけれども、なかなか原因がわからなかったというような状況でございまして、これが公立加美病院のほうも同じようなことが言えたというようなことでございます。ただ、今年度になりましてからは、入院患者のほうは下がっていないと、むしろふえているというような状況でございます。その中で確かに後期高齢者の入院患者は減っているというのは、平成24年度あたりから続いているような傾向のようでございます。ただ、その辺もその原因がどんなことにつながってそのようになっているかということについては存じておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 入院患者が減っていくというのは、医療費の問題だったり、75歳以上の人が1割から2割負担になるだろうとか、今後の予測等があるわけで、そういうことも考え合わせるともっと減っていくだろうなというふうに思うんですが、経営状況はもっと悪化していくのではないかと心配している一人なんですけれども、今後の推移についてもやはりみんな、組合自体も危機感を持っていらっしゃるのでしょうかね。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） お答えします。

組合議会はもちろん、あと組合の事務局のほうでもその辺の推移を何カ年かずっとデータ分析しております、今後どのように対応したらいいかというようなことで、2町の負担金の見直しも合わせながら今いろいろ検討しているところでございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。8番高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 済みません、マスクしたまま失礼します。

15ページなんですけど、子ども・子育て支援新制度電子システム構築委託料というふうにありますけれども、これの内容を教えてください。あわせて……。最初からですか。大丈夫ですか。

先ほどの電子システム構築委託料の件と、あわせてこの件に関しては平成25年度からスタートしまして、平成25年度会議等にて具体的な施策を話し合うと。平成26年度に各市町村の中で認定の準備、平成27年から本格稼働という形で内閣府のほうからの話が来ていると思います。本年、平成25年度のこの会議にてどういった具体的な話があったのかが1点と、あわせて本町では、特に中新田地区におきまして私立の幼稚園が2園ございますが、その辺等々あった具体案等々あれば教えてくださいと思います。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長です。お答えをいたします。

まず、15ページの委託料、子ども・子育て支援新制度電子システム構築委託料の内容でございます。こちらにつきましては、先ほどお話がありましたように、平成27年の4月から子ども・子育て支援新制度が施行されるということに伴いまして、それに向けての電子システムでございます。具体的には、新制度におきまして保育所、認定こども園、幼稚園等の運営費等についてこれまで国がそれぞれの省庁で給付をして、支援をまいりましたが、それを国の給付を一本化するというようなことで、施設型給付というような制度を新たに設けるというようなこととされております。その一本化に伴いまして、国におきましてはいわゆる全国的な支給認定の状況あるいは給付費の支給状況等を国としても把握をしたいというようなことで、市町村、県、国において必要な情報を共有するということが、国自体で全国の総合システムというようなものを構築をするというようなことで現在進められております。

町におきましては、先ほどもお話ありましたが、保育の必要の認定あるいは施設事業者の確認、施設事業者からの給付の請求等、そうしたものの事務のための電子システムを構築する必

要があるというようなことで、さらにはいわゆる給付金、交付金関係の申請のシステムもそのシステムで行うということで、国のシステムに合わせた形で市町村で電子システムを構築する必要があるというようなことで、今回そのシステムの整備にかかる経費について補正をお願いをするものでございます。

なお、この経費でございますが、その新制度への円滑な施行準備を図るというようなことで、国から県を経由して全額が補助されるというようなことで、歳入のほうで県補助金に全額を計上しているものでございます。

子ども・子育て会議のほうで今現在の6月に条例を制定をさせていただきまして、現在2回ほど会議を開催をいたしております。1回目の会議が9月4日に開催をしまして、委員が全部で15名でございますが、このときにおきましては、まず子ども・子育て新制度について委員の皆さんに概要をお知らせをして、こういうことでこう始まりますというようなことで1回目でございますので、そういった内容でございました。あと、委員の皆さんからそれぞれ現在子育てに関して思っていること、こんなことを要望したいでありますとか、今思っているようなこと、そういった部分でお話をいただいたところでございます。2回目でございますが、2回目については11月27日に2回目を開催をしまして、こちらについては現在事業計画の策定に向けましてニーズ調査、アンケート調査を行っております。そのアンケートを行うに際しまして、こういった案で保護者の皆さんにアンケートをしたいというようなことの原案をお示しをしまして、ご意見をいただいて進めているというようなことでございます。

これからの子育て会議を含めた形での事業計画の進め方でございますが、今アンケート調査を行っておりますので、それを集計、分析をしまして、年度内、3月ぐらいにその結果についてご報告をして、その後の方向性、事業計画等に向けて検討していきたいということで、平成26年度においてそのほかの意見等も含めまして検討するというような計画を策定をするというようなことで現在進めておるところでございます。

もう1点でございますが、中新田地区の先ほどお話がありましたように、私立幼稚園の関係も出てまいります。こちらについても中新田地区の2つの私立幼稚園との間で町と中新田地区の幼保一体化に向けての会議を継続して進めておるところでございます。この新しい新制度におきましては、一番最初のほうでもお話ししましたが、給付を一本化するというようなことがあります。私立幼稚園、いわゆる幼稚園については今のままの私学助成を受けて運営をするというような部分も制度としては残されております。新しい制度に移行をして施設型給付での制度に入ることができる場合と、今お話ししたような私学助成のまま今の形態のま

までというようなことも制度として今両方残されております。そういった部分で中新田地区の私立幼稚園の皆さんともお話し合いを進めておりますが、アンケート調査なりの動向、あるいは国のほうの新しい制度に移ったときのいわゆる一本化になったときの運営費が実際どれぐらいになるんだというようなこともまだ国のほうで示されておられませんので、そうした全体的な概要等を見ながら検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○8番（高橋聡輔君） 今の室長の答弁の中で、今後さまざまなこのアンケート結果等々を反映して、さらには国の動向を見ながらということでお話をいただきましたが、この新制度にしましてはたしか小規模保育事業、19名以下の保育事業ですね。こういったことに関しましても推奨しているはずと認識しておりました。このアンケート調査によって明らかになることかもしれないませんが、加美町におきましては生後6カ月以降のお子さんをお預かりするという形になっているかと思えます。他市町村の中では、生後2カ月から預かれるというところで、その辺の人数も含めて待機児童、あるいはそういったところが2カ月からやってほしいというようないろいろな意見も聞かれているようですが、加美町においてはその6カ月というところを早めるお考えはないのか、あるいはそういった声が聞かれるのかということについて、もう一度お願いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） まず、今小規模保育事業という言葉が出ましたので、小規模保育事業という事業につきましては、今お話をしております新しい子ども・子育て新制度の中で、保育所が今は定員が基本的には60人以上なんですけれども、それを20人以上を保育所とするというようなことになりまして、それ以下の19人以下について小規模保育事業という形でできるというような形の制度が新しく創設されるというようなことでございます。こちらに向けてもそういった制度が出てまいりますので、アンケート等も含めまして、あとは実際どういった形でやっていくべきかというようなことも含めて検討していきたいというふうに思っております。

もう1点でございますが、保育の関係で今お話しいただきましたように加美町では出生後6カ月を経過したお子さんからお預かりをしているというような状況でございます。これは大きな考え方としては首がすわってある程度保育事故等の危険がないようにというようなことで6カ月になっているかと思っております。お話ありましたように、近隣、例えば大崎市等でございますと、公立も含めて2カ月になってきているところも多くなっているというふうにも聞

いております。町のほうとしましても、2カ月というような要望もお聞きはしておるところでございますが、現場での対応という部分もありますので、その辺これまでずっと6カ月だったということもございますので、そういったことが現場として移行が可能かどうかも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） そのほかにございませんか。15番一條 光君。

○15番（一條 光君） 19ページの道路橋梁費に関して伺います。

今現在、田川平柳線、そして色麻下多田川線の改良工事をやっているのでありますけれども、たしか総延長で1,300メートル、あそこの南北線の国道との接続点は完成したんですけれども、東西路ですね、西側の接続線、接続点がなかなか進まない。どういった理由なのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） ご質問の田川平柳線のセブンイレブンの交差点側の用地の件だと思ひます。今は交差点の部分、隅切り部分を含めまして、面積が約140平米ほどがありました。

これまでも用地交渉を進めていきましたけれども、ようやく今月地権者の同意を得まして契約することができましたので、早速工事に取りかかりたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 光君。

○15番（一條 光君） 政策的に後回しになっているのかなと心配しておりましたけれども、そうではないということで、いいことだなという思ひがいたします。

それで、150平米余りだと伺ったんですけれども、買収費と、それから補償費が入っているのかどうか。今定例会に計上しているのかどうか。その部分があるのだとすれば、どれくらいになっているのか。そして、あそこの道路が舗装まで全部完了して実際に通れるようになるのはいつなのか、お示しをいただければと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 建設課長、お答えします。

ご質問の補正予算の中にも公有財産購入費の中に先ほど言った用地買収費、あるいは12節の補償費の中で用地補償と一部移転補償する工作物がありましたので、照明灯とかありましたので、用地の中にですね。その補償の費用も入っております。それで、ご質問のいつ開通できるかという質問でございますけれども、今年度の予算で田川平柳線と色麻下多田川線の部分の下層路盤まで仕上げる予定になっています。それで、平成26年度事業で表層工ということで舗装工事と合わせて歩道も舗装してまいりたいと思っておりますので、平成26年度の事業で工事は完了ということで、早ければ平成26年度の後半あるいは平成27年度の当初では供用開始したいと

考えております。以上でございます。（「値段は」の声あり）

用地の単価については、一応平米当たり2万8,000円という単価でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。1番木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 今回の15番議員に関連してなんですが、19ページの公有財産の1,280万4,000円と、その下の950万円というのはそれに該当すると思ってよろしいのかが1点と、あとちょっと前のほうなんですが、9ページ、歳入のほうで、地域の元気臨時交付金9,290万円ほどあるんですが、これはどういったものなのか、それが支出のどこに反映されているのか。

それと、10ページの寄附金、一般寄附金ということで2,549万円、かなり多くの寄附金をいただいているんですが、支障なければ個人の方なのか、団体なのか、教えていただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

最初に、公有財産購入費の1,280万4,000円の補正の中身でございますけれども、町道色麻下多田川線、2つ目として田川平柳線、3つ目として赤塚線、4つ目として長清水宮崎線の公有財産を計上させていただきました。あと、補償費もですけれども、田川平柳線、町道大江線、菜切谷廃寺跡線、赤塚線ということで、950万円を計上させていただきました。以上です。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

地域の元気臨時交付金についてのご質問でありました。これについては、昨年の国の経済対策ということで補正予算で計上されたものでありまして、これについては今年度の事業に充てることになっております。交付確定額が1億1,000万円ほどということで、そこから10月に耐震補強の部分860万円既に計上しておりますので、差し引いて9,200万円ほどを今回補正をさせていただいたということでありまして、どんな事業に充当されているかということでありまして、先ほどの19ページの例えば道路新設改良費の中の国県支出金という部分に6,090万円という、これが地域の元気づくり交付金ということでありまして。ほかにも辺地債と過疎債で以前お話しした要望額と予算額の差額分ですね、圧縮されたというふうに説明しましたが、その部分についてこの交付金を充てさせていただいたということでありまして。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えをいたします。

先ほどの一般寄附金の内容でございますが、さきの全協でもご説明申し上げましたが、大崎

西部畜産公社の解散、清算に伴いまして、現在現預金としまして約3,134万円ほどございますが、そのうち色麻町に寄附をします585万円をのぞきました2,549万円が本町に寄附をされるということで、今回補正計上させていただきました。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号平成25年度加美町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第100号平成25年度加美町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第19 議案第101号 平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第19、議案第101号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第101号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,535万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億198万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、国民健康保険税として7,000万円増、国庫支出金として、医療給付費等負担金864万円増、前期高齢者交付金として6,874万3,000円減などであります。

歳出については、保険給付費として高額医療費2,700万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第101号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第20 議案第102号 平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第20、議案第102号平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第102号平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の26億372万3,000円とする補正予算で、歳出予算の組み替えを行うものです。

歳出については、保険給付費として高額介護サービス費150万円を増額するほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第102号平成25年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第21 議案第103号 平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第21、議案第103号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第103号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ53万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,139万9,000円とする補正予算であります。

歳入については、サービス収入として居宅介護サービス計画費収入53万4,000円を増額し、歳出については、サービス事業費として居宅介護予防サービス計画作成業務委託料53万4,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第103号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第22 議案第104号 平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第22、議案第104号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第104号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ15億834万4,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金として1,000万円増、歳出については、施設管理費として脱水ケーキ運搬処分業務委託料540万円増、管渠・路面等修繕工事500万円増、公債費として地方債元金償還金1,344万2,000円増、地方債利子償還金1,130万円減などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

47ページの管渠・路面等修繕工事ということで、大分下水の落ち込みと申しますか、その辺行政区から要望あるんですが、この500万円でどのぐらいできるのか、もうほぼこれで終わりののか、その辺をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長、お答えしたいと思います。

今、議員質問の件についてなんですけれども、管渠の路面補修工事、今回500万円補正させていただいておりますけれども、加美町内全体で約4,137メートルほど路面陥没、それからマンホールの段差等を調査した結果、全体で4,137メートル、予算にしまして3,352万1,000円、それで今回冬期間でもありますので、補正で500万円ほど計上させていただきまして、今年度は約617メートル、残りにつきましては新年度予算に計上させていただくということで予定しております。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第104号平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第23 議案第105号 平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第23、議案第105号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第105号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ51万円を追加し、歳入歳出それぞれ9,756万6,000円とする補正予算であります。

歳入については、諸収入として前年度消費税還付金51万円を増額し、歳出については施設管理費の増額を行うほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第105号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第24 議案第106号 平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第24、議案第106号平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第106号平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出においてそれぞれ157万5,000円を増額する補正予算であります。

歳入につきましては、加入料金収益157万5,000円を増額しております。支出につきましては、予定額に対する不用額及び不足額の精査を行い、原水及び浄水費で138万円、配水及び給水費443万円、総係費で16万円をそれぞれ増額し、営業外費用で20万円と予備費を減額しております。資本的支出につきましては、建設改良費で配水設備拡張工事760万円を減額し、配水設備費に同額を増額、企業債償還金で833万円を増額し、支出総額を1億7,555万円とするものであります。

今回の補正により、過年度分損益勘定留保資金による不足財源補填額を833万円増額し、1億5,070万3,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第106号平成25年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第25 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第25、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、人権擁護委員の小野田地区の1名が平成26年3月31日をもって任期満了となりますことから、新しく古内晴男氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

任期は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に約3カ月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり古内晴男さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第26 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第26、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、人権擁護委員の中新田地区の1名が平成26年3月31日をもって任期満了となりま

すことから、新しく工藤洋子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

任期は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に3カ月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり工藤洋子さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第27 議発第8号 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）の提出
について

○議長（下山孝雄君） 日程第27、議発第8号消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（佐藤鉄郎君） 事務局長。

それでは、朗読させていただきます。

議発第8号

議発第8号消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）の提出について
上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成25年12月13日

提出者 加美町議会議員 一 條 寛
賛成者 同 伊 藤 信 行

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）

厳しい財政状況のもと、一層本格化する少子高齢社会にあつて、社会保障の費用を安定的に確保し、将来にわたつて持続可能な社会保障制度を維持・強化していくために「社会保障と税の一体改革」関連8法案が昨年8月に成立しました。そして、安倍総理は法律どおり明年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げる決断をしました。法律ではさらに平成27年10月には10%へ引き上げられる予定となっております。

消費税率の引き上げは国民の暮らし、特に中堅・低所得者層の生活に大きく影響を与えることから、8%引き上げ段階では「簡素な給付措置」が実施されます。

しかし、これはあくまでも一時的な給付措置であり、抜本的かつ恒久的な対応が求められております。食料品など生活必需品に「軽減税率制度」の導入を図ることは、逆進性対策としても、国民の消費税に対する理解を得るためにも必要な制度であり、各種世論調査でも約7割が導入を望んでおります。

与党の平成25年度税制改革大綱では「消費税10%へ引き上げ時に、軽減税率制度を導入することを目指す」とし、「本年12月予定の2014年度与党税制改正決定時までには、関係者の理解を得た上で、結論を得るものとする」と合意されています。よつて、政府においては、下記の事項について、速やかに実施することを強く求めます。

記

1. 「軽減税率制度」の導入に向けて、年内に結論を得るようその議論を加速し、軽減税率を適用する対象、品目、中小・小規模事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、その実現に向けて環境整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月 日

宮城県加美町議会

（提出先）

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 あて

財務大臣 麻 生 太 郎

総務大臣 新 藤 義 孝

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ここで提案者の趣旨説明をお願いいたします。一條 寛君、ご登壇をお願いいたします。

〔9番 一條 寛君 登壇〕

○9番（一條 寛君） 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書提案の趣旨説明を申し上げます。

社会保障制度を今後も維持・拡充するための安定財源として消費税が明年4月から8%、明後年10月から10%に2段階で税率が上がります。消費税には、低所得者ほど負担感が増す逆進性の問題があります。それを和らげる対策が必要であることは、消費税引き上げを決定したときの共通認識でありました。明年4月の8%への引き上げ時には、低所得者対策として市町村民税非課税世帯1人当たり1万円を一度だけ給付する簡易な給付措置が決定しております。逆進性の緩和策の一つが軽減税率です。食料品などの生活に欠かせない商品やサービスを対象に、標準税率よりより低い税率を適用する仕組みで、低所得者だけでなく消費の多い子育て世帯を含め幅広い層に恩恵が及びます。また、軽減税率だと買い物をしたときの支払いが安く済むため負担軽減を実感しやすく、わかりやすく消費税への理解も得やすいのであります。

軽減税率は欧州で実績のある制度であり、日本においても十分実行可能であると思います。消費税が恒久的な税制である以上、逆進性への対策も恒久的にするのが筋であり、税率が二けたになる平成27年10月には軽減税率を導入すべきだと思います。

議員各位の賛同を何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議発第8号消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）の提出についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議発第8号消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）の提出については原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第28 委発第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）の提出について

○議長（下山孝雄君） 日程第28、委発第3号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（佐藤鉄郎君） 事務局長。

それでは、読み上げたいと思います。

委発第3号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）の提出について
上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成25年12月13日

提出者 加美町議会教育民生常任委員会委員長 三 浦 又 英

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度については、2006年度から国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、これによって地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整に委ねられるようになりましたが、多くの都道府県で財源不足が生じています。

「三位一体改革」によって削減され続けている地方交付税で調整するのであれば、自治体の財政能力の格差も拡大していることから、結局、各地方の教育水準格差は拡大し、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となります。仮に、税源移譲配分額が国庫負担削減額を上回る自治体であっても、その増額分が教育予算に配分される保証はありません。安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度を維持、負担率を2分の1に復活させることが必要です。

政府は、負担率削減にとどまらず、引き続き義務教育費国庫負担金の全額税源移譲と制度の廃止を検討していると伝えられています。

教育予算は、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの先行投資であり、最善の教育環境を整えていくことは社会的な使命です。

よって、来年度に向けて、安定的な教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度の維持拡充を図り、負担率を2分の1に復活することを強く要望いたします。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成25年 月 日

宮城県加美町議会議長 下 山 孝 雄

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 あて

財務大臣 麻生 太郎

総務大臣 新藤 義孝

文部科学大臣 下村 博文

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ここで、提案者の趣旨説明をお願いいたします。教育民生常任委員会委員長三浦又英君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員長 三浦又英君 登壇〕

○教育民生常任委員長（三浦又英君） きのうちも趣旨説明をさせていただきました。先ほど議会議務局長が朗読したとおりですので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより委発第3号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）の提出についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、委発第3号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）の提出については原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第29 議員派遣の件について

○議長（下山孝雄君） 日程第29、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件についてお手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第30 閉会中の継続調査について

○議長（下山孝雄君） 日程第30、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長工藤清悦君より、健全な行財政運営について、生活基盤の整備について調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長三浦又英君より、保健医療・福祉の充実について、幼児学校教育及び生涯学習の環境整備について調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長三浦英典君より、産業経済基盤の充実について調査が必要なため、議会運営委員会委員長高橋源吉君より、議会改革、議会活性化について調査が必要なため、議会改革特別委員会委員長一條寛君より、議員定数及び議員報酬のあり方について、議会基本条例について調査が必要なため、以上5委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は12月20日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成25年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。